

給与所得者異動届出書の記入例3【転勤・再就職により特別徴収継続】

第6号の6様式(1)

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者 指定番号	60000000		
宛名番号	1		
担連 所属	人事課人事労務係		
氏名	特徴 花子		
電話	000-0000-0000 内線 (000)		
所在地	〇〇県××市△△1-2-3		
フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ		
氏名又は名称	株式会社 ○ × 商事		
個人番号 又は法人番号	11111111111111111111		
令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日提出	市町村長殿		
給与支払者 特別徴収	ナカノ イチロウ		
氏名	中野 一郎		
生年月日	昭和50 年 1 月 1 日		
個人番号	22222222222222222222		
受給者番号	00001234		
1月1日現在の住所	中野区△△3-2-1		
異動後の住所	中野区□□4-5-6		
(ア) 特別徴収税額 (年税額)	140,000 円		
(イ) 徴収済額	6 月から 8 月まで		
(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	35,600 円		
異動年月日	令和○ 年 ○ 月 ○ 日		
異動の事由	1. 退職・転職・長欠・退職・解雇他		
税額	1. 特別徴収 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		

特別徴収税額決定・変更通知書に記載されている8桁の番号を記入してください。

給与所得者の個人番号は、新勤務先で、本人から提供を受けて記入してください。
※旧勤務先では記入せずに新勤務先へ送付してください。

法人番号を記入します。
※個人事業主の方は個人番号の記入はせずに、新勤務先に送付してください。

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号	60056789	新規	法人番号	33333333333333333333
所在地	〇〇県××市△△1-2-3			
フリガナ	マルバツドワン カブシキガイシャ			
氏名又は名称	○×不動産 株式会社			
新しい勤務先へは、月割額	11,600 円を			
9 月分 (翌月10日納入期限分) から	徴収し、納入するよう連絡済みです。			
受給者番号	00001234			
納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1. 必要 2. 不要			

2. 一括徴収の場合

【例】旧勤務先の会社で8月分まで徴収する場合

- (ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分)
- (イ) 徴収済額 (旧勤務先で特別徴収する額) 35,600円 (6月から8月分)
- (ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分)

※ (ウ) の未徴収税額を新勤務先で特別徴収します。

従業員の社員番号など、税額通知書に表示してほしい管理番号があれば記入してください。特に希望がなければ空欄のままご提出ください。

この欄は新勤務先の会社が記入します。あわせて、上記給与所得者の個人番号について、本人から提供を受けて記入してください。

【提出先】〒164-8501 中野区中野四丁目1番19号 中野区税務課 課税係

- ※異動届出書は、中野区ホームページからダウンロードできます。
- ※転勤・異動後も特別徴収を継続する場合は、旧勤務先で上段 (給与所得者の個人番号を除く) を記入して、新勤務先に送付し、新勤務先が下段を記入して中野区に提出してください。
- ※給与所得者の個人番号は、新勤務先にて、本人から提供を受けて記入してください。
- ※異動届出書は異動が生じた月の翌月10日までに提出してください。
- ※新勤務先に税額通知書をお送りするまでに、異動届出書を受理してから約3～4週間かかります。